



## 遺産センターで各種イベントを開催しました

今年度5月にオープンした「小笠原世界遺産センター」は、開館からまもなく9ヶ月が経とうとしています。常設の展示ルームには、1月までに約4,000人の皆様にご来館いただきました。

秋以降には各種イベントを開催し、バックヤード見学など遺産管理の“現場”もご紹介しながら、世界自然遺産の価値や保全の取組を発信してきましたのでご紹介します。

### マイマイイベント「MIMAI WORLD」

- ◆ 世界遺産センターの保護増殖室で人工飼育を行っている、小笠原固有のマイマイ（カタツムリ）の生態などの不思議を多くの方に知っていただくため、昨年10月29日、マイマイイベント「MIMAI WORLD」を開催し、50名の方にご参加いただきました。

- ◆ **バックヤードツアー**：普段入ることのできない保護増殖室を解説付きで案内し、マイマイの人工飼育を見学
- ◆ **セルフガイドコーナー**：展示ルームに塗り絵やスタンプなど、当日限定のコーナーを設置し、自由にマイマイの生態を学習
- ◆ **体験プログラム**：20名限定で生態観察やクイズ、粘土マイマイづくりなどを行うプログラムを開催し、マイマイの生態を学習



体験プログラムの様子

### ハンミョウイベント「ハンミョウ授業」、「ハンミョウの知られざる世界」

- ◆ マイマイと同じく世界遺産センターで人工飼育を行っている、小笠原固有昆虫のオガサワラハンミョウ（以下、ハンミョウ）の生態や保護の重要性などを多くの方に知っていただくため、昨年12月6日に地元の小学生向けの「ハンミョウ授業」、12月17日に一般向けのイベント「ハンミョウの知られざる世界」を開催しました。一般向けイベントには、45名の方にご参加いただきました。



幼虫ケア体験の様子



塗り絵コーナーの様子

- ◆ 「ハンミョウ授業」では、ハンミョウの生態や保護の重要性を学んだあと、保護増殖室でハンミョウの観察や幼虫のケア体験を行い、保護増殖室の役割や重要性を学習しました。
- ◆ 「ハンミョウの知られざる世界」では、企画展示のほか、バックヤードツアーや塗り絵・スタンプコーナーを通して、ハンミョウの生態や保護増殖室の役割を紹介しました。

### 世界遺産センターの開館時間

- ◆ 世界遺産センターの開館日は、おがさわら丸入港中を基本としています。
- ◆ 今後も各種イベントを開催してまいります。最新の情報は小笠原情報センターHPをご覧ください。

開館時間：9：00～17：00  
開館日：おがさわら丸入港中  
休館日：おがさわら丸出港中  
※おが丸着発期間中は、土曜日休館

### ◆◆お問い合わせ先◆◆

本チラシに関するお問い合わせは、下記のお問い合わせ先にご連絡ください。

環境省小笠原自然保護官事務所  
Tel/Fax：04998-2-7174/7175  
E-Mail：RO-OGASAWARA@env.go.jp

東京都小笠原支庁  
Tel/Fax：04998-2-2167/2302

林野庁小笠原諸島森林生態系保全センター  
Tel/Fax：04998-2-3403/2650

小笠原村環境課  
Tel/Fax：04998-2-3111/3222

詳しい情報は下記のホームページをご覧ください。  
小笠原自然情報センターHP：<http://ogasawara-info.jp/>

## 世界遺産の管理計画の改定作業を進めています

小笠原諸島世界自然遺産の価値である自然環境は、中長期的な保全方針を示した「管理計画」に基づいて保全されています。

現行の計画は遺産登録以前の平成22年（2010年）に作られたもので、以後新たに生じた課題や自然環境・社会環境の変化に応じた見直しが必要な状態となっていました。そこで、平成28年（2016年）10月に、管理計画の改定作業を開始し、地域連絡会議の皆様と協議を進めてきました。

### 管理計画改定作業のこれまでのあゆみ

管理計画の改定作業は、環境省、林野庁、東京都、小笠原村からなる「管理機関」のほか、地域団体の代表者からなる「地域連絡会議」や自然科学や法律などの学識者などからなる「科学委員会」にも助言をいただきながら、協力して進めています。

また、各会議は基本的に一般公開で行うとともに、6月には村民意見交換会も開催し、可能な限り一般村民の皆様にもご意見をいただきながら、議論を進めてきました。

### 検討体制とスケジュール

- ◆ 今回の管理計画改定検討では、「地域課題への対応方針」、「変化した状況」、「生態系保全上の課題」、「限られた予算、人員のもとでの効率的・効果的な対策」が大きなポイントとなりました。
- ◆ 地域連絡会議や村民の皆様には、特に「地域課題への対応方針の整理」について、管理計画改定作業部会や管理計画勉強会、村民意見交換会等で、貴重なご議論、ご意見をいただきました。
- ◆ 昨年12月の地域連絡会議では、改定作業を通じて関係者の中で共通の認識が深まったこと、地域の意見が取り入れられたことが評価されました。

年度	月	個別ヒアリング	地域に係る会議・勉強会等
H28年度	10		●管理計画改定作業部会
	11		○管理計画勉強会 ●管理計画改定作業部会
	12		●管理計画改定作業部会 ■地域連絡会議
	1		○管理計画勉強会 ○管理計画勉強会
H29年度	2		
	3		●管理計画改定作業部会
	4		
	5		
	6		●管理計画改定作業部会 □村民意見交換会
	7		■地域連絡会議
	8		
	9		●管理計画改定作業部会
10			
11		●管理計画改定作業部会	
12		■地域連絡会議	
1			

・新たな外来種の侵入・拡散予防措置  
・農業活動のあり方  
・母島における遺産管理  
・遺産登録後の課題整理と目標設定  
などが論点となりました。

地域連絡会議の各団体より、遺産登録前からH28.12までの経緯や成果、課題を振り返り、コメントをいただきました。

12月に行った振り返りの総括と今後の改定方針について議論を行いました。農業活動や人材育成、エコツーリズムなどが論点となりました。

地域連絡会議の皆様には、随時、個別ヒアリングにもご協力いただきました。

本格的な改定作業に入り、各項目の記述のポイントを検討しました。

改定案の記述に対し、より具体的なご意見をいただきました。

### 2月1日（木）～2月16日（金）管理計画改定案を公告・縦覧中です

縦覧場所：小笠原世界遺産センター、小笠原諸島森林生態系保全センター（総合事務所3F）  
小笠原支庁、支庁母島出張所、小笠原村環境課、村役場母島支所

※管理計画改定版は、縦覧の後、平成30年3月頃に策定予定です。

## 地域連絡会議、科学委員会を開催しました

昨年12月22日に平成29年度第2回地域連絡会議、12月26日に平成29年度科学委員会を開催しました。（地域連絡会議は年2回、科学委員会は年1回開催しています。）

12月に開催した各会議では、前ページでご紹介した管理計画改定案と、今年度の世界遺産管理に係る取組状況について、地域の皆様、科学委員の皆様にご議論・ご意見をいただきました。

ここでは、特に地域の皆様に関わりの深いご意見を一部ご紹介いたします。

### 地域連絡会議でいただいた主なご意見

#### 【管理計画改定案について】

- 改定案完成までの残り一カ月、地域からの意見を確実に反映できるよう、それぞれの立場で力を寄せられればと思う。

#### 【世界遺産管理に係る取組みについて】

- 有人島のネズミ対策は、より迅速な対応が必要ではないか。
- 母島における外来種対策は、管理計画へ記述するのみでなく、具体的な対策推進の面でも引き続き努力してほしい。

### 科学委員会でいただいた主なご意見

#### 【管理計画改定案について】

- 侵略的外来種や農業害虫の混入のリスクが高い土付苗の取扱いについては、生態系保全のみならず農業への影響防止の観点からも可能な限り早期に検討すること。
- 改定版策定後、普及啓発や広報に努めること。

#### 【世界遺産管理に係る取組みについて】

- 父島におけるノヤギ対策は、ノヤギの根絶を目指し、外来植物対策や村民との合意形成に留意しながら、計画的に実行すること。

## 父島のノヤギ対策を進めています

平成22年より着手した父島におけるノヤギ排除事業は、速やかなノヤギ根絶を目標に事業着手したものの、既に8年目が経過しています。

### 植生の保全・回復に係るノヤギ対策と今後の方針

- 東京都はノヤギ根絶に伴うメリット・デメリットの整理を通じて、ノヤギ根絶後に外来植物の繁茂等を懸念することから、平成27年度より暫定的にノヤギ排除圧を低減させ、平成28、29年度の2カ年はノヤギの年間自然増加分の排除を想定した作業を実施しています。
- この結果、ノヤギの推定生息頭数は概ね横ばいとなっています。しかし、このままでは、事業目標を達成することが出来ず、事業が打ち切られる可能性が非常に高くなっています。
- 以上のことから、東京都が行うノヤギ排除は、自然環境モニタリングを踏まえつつ5年を目標に計画的に生息頭数をゼロに近づけ、+α年で根絶を達成するように事業を進めます。
- また、土地所有者としての責務である都有地での外来植物対策を継続実施することに加えて、観光振興の観点から遊歩道において眺望の支障となる外来植物への対策にも着手します。
- さらに、モニタリング結果を関係機関で共有し、仮にノヤギ排除に伴う悪影響が生じた場合には、関係機関が協力して対応していきます。



眺望確保の観点から外来植物対策に着手するエリア案(父島海岸遊歩道)

## 東平ノネコ・ノヤギ侵入防止柵内に侵入したノヤギの駆除状況

- 環境省による東平ノヤギ駆除について、お知らせいたします。
- 平成28年10月から東平ノネコ・ノヤギ侵入防止柵内で確認されておりました、ノヤギ1頭の捕獲を平成30年1月24日に完了いたしました。
- ご協力いただいた皆様、ありがとうございました。



ノヤギ捕獲位置図

## ペットに関する新しい条例について検討しています

小笠原村では、新たな外来種を生み出さないようにペットを適正に管理するための条例の制定を検討しています。

### 新しい条例の背景

- ペットを飼うなど、生きものとふれ合うことは大切なことですが、小笠原の繊細な生態系は、外から持ち込まれるあらゆる生物に影響を受ける可能性があり、ペットの取扱いにも注意が必要です。
- 小笠原では、「人とネコと野生動物の共存」を掲げ、全国初のネコ条例をはじめとした対策を通じ、全国的にみても大きな成果を上げてきました。
- ネコ対策の経験を踏まえて、ペットをきちんと飼うことで、世界自然遺産の生態系を守りつつ、人もペットも幸せに暮らせる社会の実現につなげたいと考えています。



観光客が飼っていたインコが逃げた例もありました。

### 検討の経過

- 平成27年10月から、地域の関係団体と行政機関とで検討会議：愛玩動物による新たな外来種の侵入・拡散防止に関するワーキンググループ(WG)を設置して、議論を重ねてきました。その結果、きちんと運用できる条例を制定することが、ペットを適正に管理し「人とペットと野生動物が共存する島づくり」につなげることを確認しました。
- 平成29年11月には、検討状況を「人とペットと野生動物が共存する島づくりシンポジウム」(父・母開催)でお知らせし、ご意見をいただきました。
- いただいたご意見もふまえ、今年の1月16日に再度WGを開催し、条例の内容について更に検討を加えました。
- 今後も村民のご意見もいただきながら、議論を深め、来年度中に条例を制定することを目指しています。



シンポジウム(父島)の様子

## 条例案(検討中)の概要～ネコ条例を発展させて、ペット条例を制定～

目的	人とペットと野生動物の共存を通じた生態系保全
制度の対象	イヌやネコ以外も含む <u>全ての愛玩動物</u> 愛玩動物の飼い主及び一時滞在飼い主
飼養登録、持込申告に関する規定	①飼養・持込みは <u>特定の種類に限定</u> ②飼養に際しての条件を規定 ③飼養登録・持込申告の義務
適正飼養に関する条件	屋内飼養の義務。汚物の適正処理、繁殖制限の義務。 飼養数の制限。遺棄・放出の禁止。飼養状況報告義務。
費用弁償、過料	遺棄・放出時の原因者負担(費用弁償)を規定。過料5万円を規定。

- 小笠原で飼える動物は、哺乳類5種(イヌ、ネコ、ウサギ、モルモット、ハムスター)、鳥類と魚類の一部に限定することを検討しています。ただし、家畜等は制限しません。
- 既に島に定着していて問題の少なそうな動物を捕まえて飼うこと(子供たちの昆虫採集や魚とりなど)は可能とすることを検討しています。
- その他、特別に許可するケースも設けることを検討しています。

疑問やご意見がありましたら、村役場環境課2-3111にお寄せください